

システム監査企業台帳に関する規則

○通商産業省告示第72号

システム監査企業台帳に関する規則を次のように定める。

平成3年3月8日

通商産業大臣 中 尾 栄 一

システム監査企業台帳に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、システム監査企業台帳を作成し、これを利用する者の閲覧に供することにより、システム監査の普及を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「システム監査」とは、通商産業省が定めるシステム監査基準に則って行うシステム監査をいう。

2 この規則において「システム監査企業」とは、他人の求めに応じてシステム監査基準に基づきシステム監査を行う者(個人事業主を含む。)をいう。

(申告)

第3条 システム監査企業は、通商産業大臣に対しそのシステム監査の概要等を申告することができる。

2 第1項の申告は、別紙様式の申告書により行うものとする。

(システム監査企業台帳)

第4条 通商産業大臣は、前条の申告書の別紙をシステム監査企業台帳(以下「台帳」という。)として取りまとめ、これを利用する者の閲覧に供するものとする。

(変更)

第5条 第3条の申告をした者は、毎年1回、6月1日から6月30日までの間に、通商産業大臣に対し、変更を申告しなければならない。

2 第3条の申告をした者は、その申告内容に重大な変更があった場合には、速やかに通商産業大臣に対し変更の申告をしなければならない。

3 第3条第2項の規定は、第1項の場合に準用する。

(誤りの申出等)

第6条 何人も、台帳に記載されている事項に誤りがあると認めるときは、通商産業大臣に対しその旨を申し出ることができる。

2 通商産業大臣は、前項の申出があった場合において、必要があると認めるときは、その申出に係る事項について調査を行うものとする。

(台帳の抹消等)

第7条 通商産業大臣は、第3条の申告をした者が次の各号の一に該当するときは、台帳の当該システム監査企業に係る部分を抹消することができるものとする。

一 第5条第1項の規定による申告を行わなかったとき。

二 システム監査企業でなくなったとき。

- 2 通商産業大臣は、次の各号の一に該当するときは、台帳に係る部分の全部若しくは一部を訂正し、又は抹消することができるものとする。
 - 一 第3条又は第5条第1項若しくは第2項の申告が虚偽であることが明らかとなったとき。
 - 二 第3条の申告をしたシステム監査企業の申告内容等に重大な変更があったことが明らかとなった場合であって、第5条第2項の申告がないとき。
 - 三 前条第2項の調査を拒んだとき。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

〔別紙様式〕

申 告 書

経済産業大臣殿

企 業 名

代表者氏名

印

記入担当者名

及び連絡先

システム監査企業台帳に関する規則第3条の規定に基づき、別紙のとおり申告します。

別紙

．システム監査企業概要

企 業 名	(フリガナ)		略称(ヨミガナ)	
代 表 者 氏 名	印			
所 在 地	〒	電話番号		
設 立 年 月 日				
資 本 金	百万円			
最近3年間の売上高 (会計年度 月～ 月)	年度 百万円	年度 百万円	年度 百万円	
業 種				
システム監査を行う 部門の連絡先	所在地			
	担当部課	電話番号		
従 業 員 数	人(うち、上記部門の従業員数 人)			
ホームページURL				

．システム監査の概要

1．システム監査実施の実績

システム監査開始年 年

実施回数

企業内 回(うち前年度回数 回)

企業外 回(うち前年度回数 回)

合 計 回

主な監査内容(前年度分を除く主なもの5件)

実施年月日	対象企業名	実施者名	監査テーマ

前年度の監査内容（主なもの5件以内）

対象企業名、資本金 及び実施月日	監 査 概 要	監査結果		
1 (資本金 千万円) (月 日~ 月 日)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		フォローアップ	有	無
2 (資本金 千万円) (月 日~ 月 日)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		フォローアップ	有	無
3 (資本金 千万円) (月 日~ 月 日)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		フォローアップ	有	無
4 (資本金 千万円) (月 日~ 月 日)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		フォローアップ	有	無
5 (資本金 千万円) (月 日~ 月 日)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		フォローアップ	有	無

2. システム監査従事者の概要

システム監査を行う部門のシステム監査従事者 人
上記のうちシステム監査技術者試験合格者数 人

従事者一覧

従事者氏名	システム監査開始年	回数	システム監査技術者試験	
			合格の有無	合格年月日
			有 無	
			有 無	
			有 無	
			有 無	

3. システム監査の得意とする分野

--

4. その他（システム監査の特色等）

--

- (注) 1. 別紙用紙の大きさは、日本工業規格で定めるA列4番とし、3枚で作成すること
(各項目は省略できない)
2. 「システム監査実施の実績」の 及び の記述内容については、対象企業の上承を得ること。